

# 乞掲示・回覧

# 第58回 令和5年度教育論文募集要項

茨城県教育研究会

- 1 趣旨 県勢の発展に寄与する教育の重要性に鑑み、教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図る。
- 2 主催 茨城県教育研究会
- 3 後援 茨城県教育委員会
- 4 対象 茨城県教育研究会の会員を対象とし、研究は個人または、共同のいずれでもよい。
- 5 論文の募集

(1) 研究の内容

ア 本県教育の課題をさぐり、教育の進展に寄与するもの。

令和5年度 研究の目標（案）

学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、新しい時代を生きるために必要な力である「生きる力」を確実に育むための研究を推進する。併せて、教科等を超えた「カリキュラム・マネジメント」の推進を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研究に努める。

1 学ぶ意欲を育む。

「何ができるようになるのか」を明確にし、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という学びの質を重視した授業改善を図りながら、学ぶ意欲を育む研究に努める。

2 思いやりと感謝の心を育み、健やかな体を育てる。

道徳科を要とした道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心や人間性を育み、健やかな体を育てるための研究に努める。

3 創意ある教育活動を展開する。

家庭や地域との連携・協働及び学校種間の円滑な接続を重視し、創意ある教育活動の研究に努める。

イ 部門は次に掲げるもの。（応募票に審査を受けたい部門名を一つ書くこと。）

教育課程、学習指導、国語、社会、算数・数学、理科、生活科、総合的な学習の時間、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭、技術・家庭、外国語活動・外国語、道徳、特別活動、学校行事、学校経営、学年経営、学級経営、生徒指導、キャリア教育、勤労教育、情操教育、福祉教育、環境教育、人権教育、郷土教育、国際理解教育、情報教育、校内研修、特別支援教育、小規模校教育、学校図書館教育、学校健康教育、学校事務、その他

(2) 応募規定（厳守）

ア ○A4縦・横書き・上質紙 ○文字の大きさは原則11ポイント ○1枚の文字数は、原則42字×40行

イ 応募票（1枚）→目次（1枚）→研究概要（1枚）→本文（11枚以上13枚以内でページを記入）の順とする。

ウ 本文の冒頭に、研究主題名を記載する。

エ 本文内の資料は、10点以内とし、資料1・資料2…と表記する。複数点の資料をひとつの資料とする場合は、□囲みとする。  
図表・資料等の過度の縮小は行わない。児童生徒の作品等は、文字がはっきり読めるものにする。

オ 別添資料を付ける場合は、本文を補完するものに精選し、10枚以内とする。

□体裁は本文と同じA4縦、応募票を表紙とする。

カ 指導案（指導計画等を含む）が必要な場合は、その一部を資料として本文に入れる。ただし、指導案全文を資料とする場合は別添資料とする。（本文中で、「別添資料1（指導案）」と表記）また、本文中に展開部分すべてを入れたり展開部分で1ページを占めることがないようにする。

キ 参考文献の表示は、本文内に含めて書く。

ク 研究発表会で発表されている場合は、必ずその旨を研究概要に明記する。

ケ 応募論文とともに応募票と応募チェック表を必ずメールで送信する。

校内で、チェック表を活用して応募規定の確認を必ず行う。

※見出し記号等について

1 □□□□□  
(1) □□□□□  
ア □□□□□  
(ア) □□□

※2ページ以降の左づめは可とする

※文体は常体とする

※罫線は行間を原則とする

※二桁以上の数字は半角を原則とする

<文章の書き出し等>

1 空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

(1)空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

ア空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

(ア)空□□

(3) 応募上の留意点

ア 文部科学省研究指定校、県研究推進校等としての研究内容と、ほぼ同一内容の論文ないこと。

イ 内地留学・大学院等でまとめた研究と、ほぼ同一内容の論文のこと。

ウ 教育公務員弘済会等他機関に応募した論文と、ほぼ同一内容の論文のこと。都市町村の発表や教研連の発表は差し支えない。

エ 過去に賞を受けた論文（優秀賞、優良賞）の再応募でないこと。

(4) 応募の手続き及び締切り日

ア Webページ（茨城県教育研究会）の教育論文応募フォームから応募票と応募チェック表を作成し、「応募票」「論文」「別添資料」（ある場合）「応募チェック表」をメール送信する。

イ 送信するデータはすべてPDFにする。

ウ 締切り日 令和5年10月19日（木）厳守

6 論文の審査

(1) 提出された論文は、下記によって構成された教育論文委員並びに審査員が審査する。

教育論文委員——教育研究会代表・県教育庁義務教育課代表

審査員——研究部の部長及び副部長等・県教育庁学校教育部義務教育課指導主事等

(2) 審査結果の発表

令和5年12月21日（木）に本人の所属校長に通知する。

7 表彰

優れた論文に対して賞状及び副賞として次の研究奨励費を贈る。

◇優秀賞 5万円 若干名（県知事賞・県議会議長賞・県教育長賞等も合わせて表彰）

◇優良賞 1万円 若干名

◇佳作（一次審査を通過した者のうち、優秀・優良以外の者）

◇褒状（応募者のうち上記以外の者）※共同研究の場合は代表者1名に贈る。

8 その他

(1) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、「教育論文集 第58集」として、茨城県教育研究会員の学校及び関係機関に配布する。

(2) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、Webページ（教育プラザいばらき：茨城県教育研究会）に掲載する。

(3) 募集要項と応募チェック表は、Webページ（教育プラザいばらき・茨城県教育研究会）に掲載する。

<よい論文をつくるためのポイント>

1 主題に対し、研究の進め方は適当か。

2 確かな論拠に基づき、論旨は明確か。

3 内容に独創性があるか。

4 実践（研究）の積み上げがあるか。

5 教育上または研究上の利用価値はあるか。

6 論文の体裁は適切か。

・論文の構成

・

・参考文献など

\*過去の教育論文サンプル集がWebページに

掲載されています。